

令和8年度（2026年度）工芸文化の魅力発信イベント企画運営等業務  
受託候補者選定委員会審査基準

令和8年度（2026年度）工芸文化の魅力発信イベント企画運営等業務受託候補者選定委員会の審査基準に関し、以下のとおり定めるものとする。

1 審査方法

- (1) 令和8年度（2026年度）工芸文化の魅力発信イベント企画運営等業務受託候補者選定委員会において審査を行う。
- (2) 審査方法は、提案内容に対して審査項目ごとの評価を行う「プロポーザル方式」により実施する。

2 審査の手順

- (1) 企画提案書等受付時に文化政策課にて、提示金額が提案上限額以内であることを確認する。提示金額が提案上限額を超えている場合には、その企画提案書は審査から除外する。
- (2) 委員会の委員（以下「委員」という。）及び事務局は提出の記載内容を事前に確認する。
- (3) 委員は提出された提案書等について書面及びヒアリングにて審査を行う。
- (4) 各委員は、別紙「審査基準」に示した審査項目ごとに評価する。
- (5) 事務局は、(4)において各委員が評価した点数を合計し、全委員の合計点数を提案者の得点とする。

3 契約候補者の選定

- (1) 審査の結果、総得点の最も高い提案者を契約候補者、次点の者を契約次点候補者として選定する。
- (2) 複数の提案者が同点の場合には、審査項目のうち、「企画提案内容」の合計点数が高い者を契約候補者とする。「企画提案内容」の合計点数も同じ場合は、委員の協議により選定する。
- (3) いずれの提案も、各委員の評価点数の総計が6割未満の場合は、要求する水準に満たないものとして候補者の選定を行わないものとする。

【審査基準】

審査項目	評価の視点
業務遂行能力等（４０点）	
業務の目的・内容の理解 （１０点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の趣旨・目的等を正しく理解した上での提案になっているか。</li> <li>・本市の工芸分野を取り巻く状況等に関し、十分な理解・知識があるか。</li> </ul>
実施体制・スケジュール （２０点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を実施する上で十分な体制であるか。</li> <li>・必要な人員が確保できているか。</li> <li>・本業務を円滑に実施できる計画であるか。</li> <li>・進行管理体制が明確かつ適切であるか。</li> <li>・工芸家、各会場担当者等の関係者と円滑に調整、連携が行うことができる体制であるか。</li> </ul>
業務実績（１０点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に本業務、あるいは類似業務に関する実績があるか。</li> <li>・本業務に関する専門的知識、スキルを有しているか。</li> </ul>
企画提案内容（６０点）	
企画・運営（２０点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の趣旨及び目的を正しく理解した上で、各会場それぞれの特性を踏まえた、具体的かつ適切なイベント内容が提案されているか。</li> <li>・市民及び観光客が楽しみながら参加できるコンテンツや仕掛けが盛り込まれた内容となっているか。</li> <li>・熊本の工芸文化の魅力を効果的に発信するとともに、工芸家の選定や企画構成を含め、イベント全体の質の向上や認知度・関心の喚起が期待できる内容となっているか。</li> <li>・本業務全体のブランディング及び集客の向上につながる、メディア露出やSNS（Instagram等）を効果的に活用した戦略的なプロモーションが提案されているか。</li> </ul>
独創性（２０点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務全体を通して目的達成に資する効果的かつ独創的な取組がなされているか。</li> <li>・工芸品への認知度及び関心を向上させ、需要拡大・販路開拓の効果が期待できる内容であるか。</li> <li>・熊本への誘客促進及び本市工芸文化の継承に向けた市民意識の醸成を図るための工夫が盛り込まれているか。</li> </ul>
具体・実現性 （１５点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施する内容や手法等が具体的で、実現性があるか。</li> </ul>
業務経費（５点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務経費は適正であるか。</li> </ul>